

低圧の再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約に関わる 平成28年度末の申込スケジュールのご案内

□ 平成28年度買取価格適用の申込期限日について

年度末は申込みの増加により、受付処理に時間を要することが見込まれますので、平成28年度単価の適用をご希望される場合は下記の期日までにお申込みください。

平成28年度単価が適用可能な申込期限日：平成29年3月15日（水）

※ 申込みに不備があった場合の再申込み等についても同日の期限となりますのでお早めにお申込みください。

<平成29年3月16日以降のお申込みについて>

- 平成29年度の契約締結となり、平成29年度単価が適用されます。
- 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）の改正により、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社）による買取となるため、東京電力パワーグリッド株式会社へお申込みいただくこととなります。これにともない、平成29年3月15日をもって当社Webサイト「でんき工事コーナー」への電力受給契約のお申込みは終了させていただきます。（お申込み済分の進捗状況のご確認等は可能です。）

※ 平成29年3月16日以降のお申込方法につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社よりホームページ等で別途ご案内予定です。

<平成28年度末のスケジュール>

| | | |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 【買取単価】 | 平成28年度価格 | 平成29年度価格 |
| 【申込先】 | 東京電力パワーグリッド 事業所・申込受付センター | 東京電力パワーグリッド (詳細は別途ご案内予定) |
| | 当社「でんき工事コーナー」(Web) | (「でんき工事コーナー」での受付は終了) |

▲ 3/15

□ 設備認定通知書の発行が平成29年3月15日に間に合わない場合について

設備認定を申請中の場合に限り、平成29年2月15日から同年3月15日にいただく申込みについては、「設備認定通知書(写)」の代わりに設備認定の申請手続きを行ったことがわかる書類（設備認定申請画面の写し）と、その他必要な書類をご提出いただければ仮受付をさせていただきます。

設備認定取得後、平成29年3月31日までに「設備認定通知書(写)」のご提出をお願いいたします。
平成29年3月31日までに提出がない場合は、申込取消とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

※ 設備認定の申請期限は、平成29年1月20日となります。詳しくは資源エネルギー庁ホームページをご覧ください。

<仮受付分の「設備認定通知書(写)」の送付先>

| 仮申込先 | 「設備認定通知書(写)」の送付先 |
|---|---|
| 東京電力パワーグリッド株式会社の事業所または申込受付センターで仮受付した申込分 | 東京電力パワーグリッド株式会社の各受持事業所のお客さまサービスグループへご提出をお願いいたします。 |
| 当社の「でんき工事コーナー」で仮受付した申込分 | メールにてご提出をお願いいたします。 【メールアドレス】tepcO-ep-gyoumuc3@tepcO.co.jp 【メール件名】『申込番号(10桁) + 設備認定通知書(写)の提出』 |

FIT法の改正により、平成28年度末までに契約を締結しない場合、現行制度の設備認定は失効します。認定日が平成28年7月1日以降の場合は、認定日から9ヶ月の猶予期間以内に契約締結することにより、新しい制度の認定とみなされますが、平成28年度買取価格を適用するためには平成29年3月15日の申込期限日までにお申込みが必要です。（FIT法改正に関する詳細については資源エネルギー庁ホームページをご覧ください。）